

社会福祉法人 諏訪福祉会 行動計画（3期）

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため次のように行動計画を策定する

- 1, 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日までの 10 年間
- 2, 内 容

目 標 1： 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し、職員に配布し、制度の周知を図る

<対策> 平成 27 年 5 月～職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

平成 27 年 10 月～制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目 標 2： 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策> 平成 27 年 4 月～育児休業取得者を対象に職場復帰前後の相談窓口の設置について検討

平成 27 年 9 月～相談員の研修

平成 27 年 9 月～相談窓口の設置について職員へ周知

目 標 3： 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 8 日以上とする。

<対策> 平成 27 年 4 月～年次有給休暇の取得状況を把握する

平成 28 年 1 月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する